

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 北九州市 |
| (2) 事業所名 | 畑保育所 |
| (3) 設立年月日 | 昭和27年3月 |
| (4) 定員 | 110名 |
| (5) 所在地 | 若松区大谷町3-1 |
| (6) 電話番号 | 093-761-3998 |

2 評価実施日

平成29年9月27日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育所は、若松区の高塔山の山麓の閑静な住宅街にあり、豊かな自然に囲まれています。1年を通して自然との触れ合いを取り入れ、体力作りや食育に力を入れています。若松区のみなとまつりに参加し地域の伝統文化である五平太ばやしの継承に努めています。

I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成されています。指導計画は、一人一人の子どもの実態等に即して作成されています。保育は継続的に記録され、ケース会議で検討した内容を指導計画に取り入れ保育実践に生かされています。子どもの健康管理については、年間計画が作成され、嘱託医と連携を取り対応しています。感染症発生時の情報についても保護者や職員に情報提供しています。除去食については、医師の診断書を基に四者会議(保護者、所長または主任、担任、調理員)を行い提供されています。食育年間計画を作成し、収穫した野菜でクッキング活動にも取り組んでいます。給食では、最後まで自分で食べようとする意欲を大切にしながら、楽しんで食事をしていました。保育所の室内外は、チェック表を作成し、定期的に清掃され清潔に保たれています。保育室は子どもの季節感のある作品を掲示するなど温かい雰囲気、室内環境の工夫がされています。各クラスとも保育士が一人一人を受け止め、共感しながら関わっている姿が見られました。玩具・遊具を選定していますが、子どもの人権に関する研修は年間計画に位置づけられ、発表会の役決めやごっこ遊びでは性差への固定観念を持たないような取り組みが行われています。乳児保育は家庭と連携を取りながら保育し、新入所時や食事中は同じ保育士が関わるようにしています。バリアフリーではありませんが、車椅子の高齢者が来所した時の対応を話し合っています。

II 子育て支援

個別やクラスの連絡ノートを活用、計画的な個別面談を行い保護者との相互理解に努めています。虐待への対応は、視診や着替え時に観察し保護者への確認、個別記録を作成し対応について所内研修などで周知徹底しています。また区の会議で虐待の情報を共有しています。施設の開放を行い、屋内外の掲示板において情報を発信しています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の情報誌等は、保護者に分かりやすいように掲示を行い職員へも周知しています。

連携が必要な機関とは、子育て会議等で情報交換を行い、定期的に地域の小学校と交流も行ない相互理解に努めています。行事の際、近隣住民への挨拶を行ったり、地域の清掃を定期的に行ったり、近隣住民からの協力を得ることができるよう努めています。

実習生やボランティア受け入れは、方針の文書が作成され受け入れ時に説明を行なっています。

IV 運営管理

保育理念や基本方針は明文化されており、所内に掲示、関係機関への配布も行なわれています。所内研修や職員会議において保育の質の向上を図っています。必要に応じて職員の研修への参加を計画し、内容については職員会議で報告し周知されています。また守秘義務等に関しては、年に2回倫理規定の読み合わせを行い、職員に周知徹底をしています。安全・衛生管理に関しては、危機対応マニュアルの作成・警察との連携を行ない、事故防止や安全管理に関する取り組みを行なっています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成されています。指導計画は、子どもの年齢に応じた発達等に配慮し園独自の計画も盛り込まれ作成されています。個別指導計画は一人一人の子どもの実態等に即し作成されています。帳票の記録は午睡時間や朝夕の空いた時間を利用し、保育に支障がないようにしています。また、継続的に記録され事務室に保管されています。</p> <p>会議 ケース会議で検討した内容は、指導計画に取り入れ保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 園独自の健康管理年間計画が作成されています。嘱託医と連携を取り相談・情報収集等を行い、保護者に情報提供しています。健康診断や歯科検診の結果は口頭や文書で保護者に知らせて、全職員にも周知しています。</p> <p>感染症 感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、掲示板等で発生状況を保護者に知らせています。予防接種の適齢児童に対し、接種を受けるよう保護者に働きかけがなされています。</p> <p>食事 食の情報を掲載した献立表を毎月配布しています。給食調理員がクラスを巡回し食事の状況を把握し記録しています。保護者には連絡ノート、口頭で伝達しています。給食サンプルは見やすい場所に展示されています。給食試食会が年2回開催されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育所の室内外は、清掃チェック表を作成し、定期的に清掃され清潔に保たれています。トイレについては使用する時間をずらす等、配慮されています。保育室は子どもの季節感のある作品を掲示するなど温かい雰囲気作りが心がけ、くつろげる場所や室内環境の工夫がされています。</p> <p>保育内容 各クラスとも保育士が一人一人に共感しながら関わっている姿が見られました。散歩や就学前の時期を捉え、警察署を招き交通ルールなど安全指導を実施していました。子どもの発達を考慮して、玩具・遊具を選定、記録し関係職員に周知しています。公共機関を利用した園外保育を行い、社会体験が得られる機会を持っています。牛乳パックの再利用や節水について知らせるなど環境問題に関心を持つ取り組みがなされています。豊富に絵本が用意され、目的や年齢、季節を考慮して読み聞かせが行われています。異年齢交流は年間計画を立て行われています。朝の集まりで、発表や挨拶・伝言・献立紹介等を行う機会を設け、聞く・話す力を育てる取り組みがなされています。乳児保育は家庭と連携を取りながら保育し、新入所時や食事中は同じ保育士が関わるようにしています。</p> <p>人権・性差 給食献立の「ナムル」を手がかりとして食文化の関心が広まったり、サッカー観戦などの体験から、世界に関心を持ち、異文化への関心を広げています。子どもの人権に関する研修は年間計画に位置づけられています。発表会の役決めやごっこ遊びでは、性差への固定観念を持たないような取り組みが行われています。保護者へは人権や性差について発表会・保育参観などの行事の機会を捉えて伝えていきます。</p> <p>延長保育・障害児保育 障害児保育研修に参加し報告書を作成し、内容を関係職員に報告しています。バリアフリーではありませんが、車椅子の高齢者が来所した時は、抱えて移動すること等を職員間で話し合っています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	保護者との関係・虐待 連絡ノートや懇談会、日常的な会話を通じて相互理解に努めています。行事等への参加もしやすいように取り組み方も工夫されています。虐待対応に関しては関係機関と連携を取り、情報の収集を行っています。子どもの様子については視診や着替え時に細かく観察し、気になる状況等は保護者に確認を取っています。
て支援 地域の子育	地域支援・一時保育 園庭などの施設開放を行い、屋内外の掲示板において子育て情報の発信をしています。年間を通して育児講座も開催しています。地域の子育て相談には担当が参加し、助言や情報発信をしています。

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・ 団体との連携	地域での役割・その他機関との連携 地域の情報誌等は視診表の近くに分類して置いており、お知らせ等は掲示板に内容別に分類して掲示し分かりやすく情報提供しています。関係機関との連携では、若松区「子育て連絡会」に参加し、虐待等気になる情報を交換しています。また、「校区まちづくり協議会」へ出席し、地域との連携を図っています。地域の小学校とは、定期的に連絡会や交流を行ない、相互理解を深めています。また小学校の教員の一日保育士体験も行っています。行事の際、近隣の住民を訪問して挨拶を行い、駐車場の件、騒音について理解や協力を求めています。年2回、地域の方と公園清掃を定期的に行っています。
実習・ポラ ンテニア	実習等の受入 実習生、ボランティアの受け入れ方針、守秘義務や事故や感染症対策について文書が作成され、受け入れ時に説明を行っています。受け入れ意義については職員会議で周知され、受け入れ担当者は必要な研修に参加し、実習生に対して反省会などでアドバイスをを行うようにしています。

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念や基本方針は所内に掲示し、関係機関へも配布しています。また、臨時職員や日々雇用職員にも周知しています。 保育の質の向上・研修 所内研修で、保育の質について継続的に向上を図り、職員会議で課題や意見を出し合っ内容を検討し周知しています。また行事後には保護者へアンケートを行い、次回に生かすように取り組んでいます。研修は希望やクラス配置、経験年数を考慮して研修計画を立てています。研修内容は、会議等で他の職員へも報告し、報告書は個別ファイルにして職員が閲覧できるようになっています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 年に2回倫理規定の読み合わせを行い、守秘義務等について職員に周知徹底をしています。人権に関する研修の資料を整理して、必要な部分は職員会議等で確認するようにしています。保育内容についても行事等、機会があるごとに保護者に説明するようにしています。